

社会福祉法人 健推会 行動計画

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の向上のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

2. 目標と取り組み内容・実施機関

目標：職員全体の有給休暇年間取得日数を平均0.5日増加させる。

〔取り組み内容〕

- ・令和4年4月 ～ 前年度有給休暇取得数を部署ごとに確認、データ化する。
- ・令和4年7月 ～ 管理職へデータを提示し、有給休暇取得促進を周知する。
- ・令和4年10月～ 各部署で数値目標の設定と管理を実施、進捗状況を確認する。